

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月21日（水）

地 区 音羽町・木場町・美園町地区

会 場 住吉コミュニティセンター

<意見交換>

◆市民 お願いいたします。明野柳町内会の・・・であります。よろしくお願いいたします。

14番目の明野柳町内会のトイレ横の駐車場というところでございますけれども、立派なグラウンドといういろいろな広大な公園がこの明野公園でございますけれども、駐車場がありますけど、もう今は封鎖して砂利の駐車場になって、皆さん使うときには大体沿道、その公園の周りの駐輪禁止の、駐車禁止ではないんですけども、その道路に停めて利用するということで、我々が要望したのは、「トイレの横にこういう駐車場をそこに作ってくれないか。」ということでお願いしたんですけど、なかなか回答は、ここはちょっと無理だねという話ですが、やはり我々としては、あの明野公園のすばらしい公園の利用する方にもっと使ってほしいと。

なかなか使いづらいというか、車で来ても、今言ったように周りの道路に停めるしかございませんので、そういうことで、今、再度要望ということでありますけれども、今、ゲートボール場がバスケットボールとトイレのところにあります。二、三十台が停めるゲートボール場なんですけれども、そこへ駐車場を何とかつくっていただいて、もうちょっと利用しやすいように。

強いて言えば、私は拓勇公園に行くんですけども、あそこは非常に駐車場もあるし、遊具もたくさん整備されて、孫を連れていってもいろいろ遊べる。そういう形に明野公園ができないかなというのが私の理想でございますので、ぜひあそこに駐車場を再検討していただきたいというのが要望でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、要望事項の14番に関連してのご質問ということで回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまいただきましたご要望でございますけれども、今現在その明野公園には、駐車場というような形で何台か停められるスペースがありまして、こちらに書いている要望の中では、市の管理用の車両ですとか、そういったものが来た時に、その駐車場は使わないで道路に路駐しているというところがありましたので、そういうものに関してはきちんと駐車場をつくるような形にさせていただきたいという形で、ご回答をさせていただいております。

新たな駐車場といった今ご要望でございますけれども、公園自体は近隣公園という公園の規格になります。一番小さい公園が身近な公園が街区公園、その次が近隣公園で、その次が地区公園というふうな形になりまして、地区公園になると、広いエリアの地区から人を呼び込むということがありますので、今言われた拓勇公園ですとか、西側で言えば北星公園なんかが地区公園という規格では、駐車場を抱えてより遠くから人を集める公園になっていきますので、公園自体のつく

り自体も大きな遊具を配して、いろんな地域から集めてくるような公園のつくり方をしています。

ただ、近隣公園になりますと、基本的には歩いて来られるべきであると。設計で言ったら1キロぐらいですね。1キロぐらいのエリアを対象として、歩いて来られる方々がそこに来て使う公園ということを基本に考えていますので、公園自体のつくりについても、そういった今言った拓勇公園ですとか、北星公園のような大型遊具は配置しておりませんし、あくまでも歩いて来られる地域の方々の公園というつくり方をしていますので、あまり大きな駐車場というのは、ここに、明野公園に限らず、どこの公園にも駐車場の整備は実はしておりません。

今はちょっとなくなっちゃいましたが、少年野球団があつて、そういった方々が活動していたという時期がありましたので、そこに関しては、もともと駐輪場として整備したところ、一時的に駐車場として使ってもいいというような形で駐車場の整備はしていましたけれども、今、少年野球団がありませんので、今の駐車場の部分は地域の方々が使う中で使えるような形で、今後、今、鍵をかけているというお話もありましたけれども、来たときに使えるような形を少しちょっと考えてみたいなというふうには考えています。

以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 三光町に住んでいる・・・といいます。

事前の、この町内会からの要望事項の関連ではないんですけど、私、防犯パトロールの団体をボランティア団体として持っていて、週に2回ほど、月に8回ぐらい町内会の各エリアのパトロールするんですけど、緑小校区、音羽町、双葉町、日の出、三光町、住吉とか泉町の一部のほうを巡回させていただいております。

その中で、今日たまたま、ごみの話が出たということで、ちょっと気になっている点がありまして、緑小校区の町内会の公園のほう、あずまやというんですか、屋根があるベンチがあるところが結構あると思うんですけど、そういったところでごみの散乱が多いんですね。冬場はもちろん公園を使っている人が少ないのであれだと思うんですけど、夏場は特に、ここ1か月、2か月、先月と今月、1回ずつちょっとごみ拾いをさせていただいているんですけど、ボランティアごみ袋二つが一遍に埋まるぐらいのごみがちょっとありまして、やはり防犯の観点から言って、ちょっとごみが散乱しているというのは決して望ましい状況ではないと思いますので、市内に緑小校区だけでも、三光町を中心に20個ぐらい公園があると思うんですけども、市内全部に一遍というわけにはいかないと思うんですが、やはりごみ捨てやごみのポイ捨てとか、そういったこと、マナー的にしないようにというような看板をつけてくれる、そういった環境整備で減らせる犯罪とか、そういう、やっぱりごみが散らばっていると治安がよくないのかなとか、やっぱり犯罪を呼び込むと昔からよく言われていると思うんですけど、そういったところで何か一斉に全部の市内の公園にできなくても、順次、公園に対してそういった呼びかけの看板とかを設置できないものかなということで、要望事項とさせていただきます。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、公園のごみのポイ捨てが多いということで、その対策ということでしたが、回答はできますでしょうか。

◎緑地公園課長 再び、緑地公園課の小山内と申します。

今、公園のごみのポイ捨ての関係のお話だったんですけれども、確かにごみのポイ捨ての問題というのは、我々も苦情を度々受けていますので、そのたびに直接拾いに行ったりしていますけれども、あまりごみのポイ捨てがひどいような状況であれば、地域の方のご要望によっては、いわゆる防犯カメラの設置ということも中にはやってくる場合もあります。

三光町で言えば、最近も緑小学校のすぐ近くの公園、三光町公園ですね、そのあずまやのところに防犯カメラをつけさせていただきました。その後の結果というのはまだ、最近つけたばかりですので、結果はまだ出ていないですけれども、そういったことをやりながら、広いところについては、そういった促しながら、ごみがなるべく捨てられないような対策というのをやっていきたいというふうに考えております。

あまり看板を、全部の公園に設置するということも、どこまで効果があるのかというのがちょっとあると思います。ゼロごみさんのほうでも広いところにはそういった看板の設置をこれまでさせていただいているとは思いますが、全ての公園に設置してしまうと、それが当たり前の状態になるんですね。あまり効果もなくなってくる場合もあるかと思っておりますので、要所、要所にそういった対応をさせていただきたいなというふうに考えています。

◎ゼロごみ推進課長補佐 すみません、引き続きごみのほうの担当をしているゼロごみ推進課、浅野目と申します。

今、ポイ捨ての関係でちょっとお話があったんですけれども、市内全域的にやはりポイ捨てというところは、いろんな多いところもありますし、もちろんそれ以上多いところは不法投棄という大きな犯罪のものところもございます。

我々の課としては、やはりポイ捨てを撲滅しようということでいろんなご意見をいただいた場所についていろいろ協議させていただきながら、もし看板を置けるのであれば、そういった看板を置いたりだとか、いろんな活動をさせていただきたいと思っていますので、何とぞ引き続きこちらのほうも一緒に協力しながら、ポイ捨ての撲滅に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

◆市民 道路とかにある寅さんとかのキャラクターを模した看板があると思うんですが、あれ、結構僕は好きで、好きでといったらおかしいですけど、ああいう何か情に訴えるというわけじゃないですけど、ああいうのも大事なんじゃないかなと思います。

全く取組をされていないということじゃないと僕は思っているんですが、町内会で言ったらうちの日の出三光町内会にも会長をはじめ、敬老会の方々とか、日々ごみ拾いをしてくれている中で、やっぱりそういった捨てている人も多い中で、やっぱりそういった人もいる中で投げてる人がいる中で、何かしらそういった今後ご検討いただければなと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

そうしたら、すみません、先に前の方から、すみません。次、後ろの方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。町内会館の裏口に、事務所のところに看板をつけられましたよね、今回。管理事務所、市営住宅の。あの看板がとても何か邪魔になるんですよね、冬なんかは。

◆市民 ええ。雪かきとても大変なもので、隣に大きい大木があるんですよ、1本。その大木と、今年切ってくれるという市との約束があるんですよ。だから、秋が来る前に、落ち葉も落ちたら大変なので早めに切っていただきたいなと思っております。

○司会 それでは、市営住宅の事務所の看板の件についてということで、回答をお願いいたします。

○住宅課長 市営住宅を担当しています南川といいます。よろしくお願いします。看板のお話。

◆市民 管理人事務所という看板。角から二丁目の管理人の横に移しましたよね。それが、冬なんて雪かきのとき、除雪も困るし、私たちの雪かきにもすごく邪魔になるので、はっきり言うと。それで、あそこは通学路になっているものですから、毎年、もう年配の人が多くて、ほとんどうちの高校生の孫と私がやっているの、通り道。だから、これを縦にできないものかなと思って。

○住宅課長 形状変更することで、例えば除雪だとか通学の妨げにならないような方法を考えてほしいということですか。

◆市民 そうです。

○住宅課長 分かりました。ちょっとそれ、現地をもう一回確認させてもらって、何らかのちょっと方法を考えますので、またちょっとそれについてはご相談させていただいた上で、対応を図ってまいります。

◆市民 大きい木も今年切ってくれと、ぜひお願いしたいですけど、あれは。

○住宅課長 木に関しては、例えば危険木であるとか、何かその事情があると思いますので、そちらもお伺いしながらということになるかと思いますので、例えば過去に我々も落ち葉がひどいということで木を切っていた経過も実際にございました、やっぱり緑を大切にしたいという市民の方からそれでいいのかというようなご指摘もいただいている経過もありますので、その事務所にしてもちょっと状況を見させてもらって、いま一度判断させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、次、後ろの方、男性の方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。

要望事項の整理番号の15番についてなんですけれども、昨年、私がちょっとお願いした関係なんですけど、ちょっと認識の間違いというか、交通量の対策についてのお願いじゃないんですよね。車の台数に合わせて抜け道として使うというのは仕方がないことだというのは理解しています。

去年お願いしたのは、その通過、抜け道として利用する車両のスピードですよね。40キロ制限の道路をもう50、60キロと、バイパス並みのスピードで駆け抜けていく車両が9割です。これは

交通量を調査してもらえば分かると思うんですけども、向かいに公園があつて、幼児が、未就学児童が横断するのに、50 キロ、60 キロで走られると本当に事故が心配なんですよね。

そのことで、一応町内会のほうにお願いして、去年も私は質問させていただいたんですけども、車が増えているのは仕方のないことなんです。どこかの道を通っていかなきゃならないから、混んでいない道を通るというのは仕方ないと思います。それで、交通量に対してのあれじゃなくて、スピード超過の車に対するあれを何とかしてほしいということでのお願いなものですから、例えば 40 キロを 30 キロに下げるとか、例えば警察ですか、お願いして測定するとかということ抑止効果を狙うとか、そういう答えを期待しているんですよ。

それと重ねて、この道路を抜け道として、混んでもいないのに、朝の 6 時頃とか夜中の 11 時に大型トラックが通っていくんですよね、単なる信号を迂回するための抜け道として。だから、そういう方向をできないような対策をお願いしたいということをお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、要望事項の 15 番に関連してということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課 交通安全策のほうを担当しております市民生活課の畑島と申します。

ちょっとご回答がご質問と一致していなかった部分が一部あるかと思いますけれども、まず速度の部分、40 キロの規制の道路に対して、もう少し 30 キロといった規制ができないかといったところの話なんですけれども、ここの部分の道路のスピードの規制に関しましては、以前にも苦小牧の警察署とお話をさせていただきましたが、現状、そのスピードの規制ということに関しては、なかなか今の道路の状況でいくと 40 キロを超えてスピードを下げての規制というのは、現在の基準の中では難しいということでのお話を以前、伺っているところであります。

あと、ここの部分に関して抜け道で使うところでスピードを出す車が多いということで、昨年もういったお話をいただいているところで、警察署のほうにも付近のパトロールのほうを強化していただきたいということで、市のほうから申入れをさせていただいております。ただ、現状として、なかなかそのパトロールの回数も、そんなに回数が回っていないんじゃないだろうかといったご意見等もいただいておりますので、そのパトロールの強化の部分については、改めてこちらのほうから警察署のほうに申入れをさせていただいたところであります。

今、最後にお話がありました朝の早い時間と夜の遅い時間の大型トラックの車両の通行の部分に関しましては、ちょっと改めて、またこちらのほうも現状のほうを警察等々のほうともお話をさせていただきたいと思いますので、ちょっとその部分の検討は改めて考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 いや、いろいろあるんですけど、私の個人的意見なので、後から、また別の機会に。

いや、警察に言っても、私も直接警察に電話しましたから。何もしてくれません。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。

17 番のほうは、私がちょっと勘違いしていた部分があっただと思うんですけども、17 番のほうの

お願いで、早速、町内のほうの公営住宅、そのほかも清掃車を入れてもらったことを感謝しています。

道路のほうはこれで効果があったように見受けられるんですけど、やはり歩道の上の除草というのは、ちょっとこれでは無理かなと思いますので、もし新たな方法があれば検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、要望番号 17 番に関連してということでしたので、市から回答をお願いします。

○道路管理主幹 道路の維持を担当しております菅野といいます。よろしくお願いします。

ご要望いただいた路線なんですけど、今おっしゃっていただいたように路面清掃の車を入れて、ブラシを回して、縁石前の雑草とか、そこに生えるであろう、基盤となる土の除去、それを今回取り除かせていただいたんですけども、今おっしゃられているその歩道の上、いわゆる歩道の舗装と、土石の間の草が伸びてくるすき間があるんですけども、それはなかなか機械では難しいので、ほかの地域もそうですけど、人の手で、刈払機で刈っているような状況なものですから、そこについても今、路面清掃車が入った後に、草刈りを入れるように今指示しておりますので、少々お待ちいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたか。はい、少々お待ちください。

◆市民 日の出三光町内会の・・・と申します。よろしくお願いします。

先ほど・・・さんからありました三光町公園の件だったんですけども、ごみがすごく散乱していて、毎朝見ている、毎朝ごみがあって大変だというのがありまして、町内会のほうから要望を直接させていただきまして、先ほど防犯カメラの話をしていただいたんですけども、経過を把握していないというふうに、皆さん、毎日僕は見ているので、本当にごみがなくなって、抑止効果というのが物すごくあって、これがどこまで続くのかというのはまた別の話になってくるとは思うんですけども、次の対策というところをしっかりとちょっと検討をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

それで、私のほうから 12 番、12 番の件だったんですけども、これはもうどこの町内会さんも、うちも含めて、市内全部の町内会が悩んでいるところだと思うんですけども、ここから先、本当に近い間に、防犯灯の更新というところ、目に見えている部分がありますので、この回答の中では、「各町内会のご意見を伺ってまいります。」というふうに書かれているんですけども、本当にここはぜひぜひ検討をお願いして、本当にこの補助率もそうですし、更新を一気にしなきゃいけないときの対策の案というのを、しっかり各地域から声を聞いていただいて、早めにしっかりと案を出していただきたいというところと、やっぱり具体的にリアルな話なのであれなんですけれども、補助率の話も各町内会の部分で負担、もう 1 円でもと言ったらおかしいんですけども、やっぱり負担が少ないほうが町内会の高齢化も含めて運営の部分では結構厳しい部分も、これから先は見えてくるというところがあると思いますので、しっかりと検討してお話を聞いていただければなというふうに思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。要望番号の 12 番も関連してということでしたので、市から回答をお願

いいいたします。

◎市民生活課長 防犯のほうを担当しております市民生活課、畑島でございます。

防犯灯の更新の部分なんですけれども、ご回答のほうに示させていただきましたが、市のほうで一斉の更新をしてから8年が経過しております。一斉の更新をしてからメーカーの保証が、10年間はメーカーの保証がついてくるということで、その間は市のほうで保証の対応については行っています。その後、また市と町内会のほうの負担割合に応じて更新をしていくようお願いをしているというのが、平成27年度に更新した当初のお話となっております。

それから年数が経過したことによりまして、それぞれの環境というのが、状況というのがやっぱり変化が生じておりますので、ここは改めて考え方というのをちょっと整理をさせていただきたいということで回答を書かせていただいておりますけれども、今、町内会連合会を通じて、そういったところの状況の確認というのも行ったりしている最中でもございますので、何とか方向性のほうをもう一度整理をさせていただきたいと思っておりますので、今はちょっと作業中といえますか、取組中というところでご理解いただければと思います。

◆市民 ぜひお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 美光町内会の・・・といいます。港まつりの市民踊りの件についてちょっとお話しさせていただきます。美光町内会、今年は踊り子30名で参加します。昨年同様、参加したのは、3町内会で非常に寂しい思いをしています。30名のうちの3名が小学校5年生の女の子、非常に仲よしグループです。兄弟、両親を含めて七人のグループをつくっています。

今小学校5年、来年は6年生、再来年は中学生です。もう中学生になったら出てきません。

それから、今年、80前後のうら若き女性がいらっしゃいます、数名ですけど。役員です。改選期が再来年。「私はもうリタイアします。」という方が数名いらっしゃるんです。

来年の美光町内会の市民踊りは多分出られるんです。しかし、再来年10名前後減ることは確実です。したがって、再来年、美光町内会は辞退する可能性が非常に高いということだけ申し上げておきます。

その対策で、企業はいろいろなメリットがあります。人をかき集めることもできます。町内会にはメリットはありません。

したがって、お願いは踊り子一人一人に対して、何とか援助していただけないでしょうか。お金というのはちょっとあれかも分かりません。商品券でも構いません。年齢を問わず、1人5,000円程度、援助していただけないでしょうか。

美光町内会としては、もうきれいごととは言っていない。もうそこまで追い込まれました。

これだけを言います。ぜひお願いします。

○司会 ありがとうございます。ただいま、港まつりの市民踊りについて、町内会としての踊り手があまりいないということで、何かメリットのようなものがないかということでしたが、回答をお願いできますでしょうか。

○産業経済部次長 貴重なご意見をありがとうございます。産業経済部の白川でございます。よろしく

お願いいたします。

港まつりの市民踊りは、そうですね、コロナの時期になかなか開催できなくて、昨年久しぶりに開催させていただきました。以前は、市内の多くの町内会さんのご協力の下に盛大に市民踊りも行っておりましたが、確かに今年の市民踊り、町内会の参加は3町内会で、その中でも美光町内会さんには先頭を切って踊っていただいて、みんなで楽しむと言ったところの港まつりの市民踊りを披露していただいたというふうに感じております。

我々としても、多くの町内会さんの方々に参加していただきながら、企業の方々も含めて、港まつりを盛り上げていただきたいというふうに考えております。

それで、ご要望のありました踊り子さんに対する支援といったところに関しましては、なかなか難しい部分はあると感じております。各企業さんも、踊り手を確保するのにも大変苦慮していると。ほかの町内会さんのお話も聞いております。

我々として、各団体が港まつりを盛り上げていく、楽しんでいくという気持ちで、その1日を楽しんでいただけるように、各団体が楽しんでもいただける、盛り上がっていただけるという、そういう市民踊りの当初の目的的なところを取り組んでいただければ大変ありがたく感じております。

大変申し訳ありません。今日の段階ではそのようなご回答が限界ですので、よろしくお願いしたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 花火は1万発も要らないから、何とか町内会の踊り子さんの支援、本当にお願ひしますよ。真面目に。

◎副市長 貴重なご意見を本当にありがとうございます。この市民踊りは年々、参加者が、参加していただく町内会の方々が非常に減っているというのは私たちも重々認識してございます。美光町内会さんの、私、美光町内会なんですけれども、数年前は60名近くで参加させていただいていましたが、やはりなかなか参加する方が少なくなってきた、今回は30名ということになっております。

お一人お一人に助成することで、本当に参加していただけるのかどうなのかということがございますし、あとは町内会単位で、じゃあ、市民踊りに出ていただくのがいいのか、もし単一の町内会で無理であれば、多分踊りたいと思っている方はまだまだいらっしゃるんだろうと思います。ただ、単体の町内会であると、やはり皆さん高齢化していて、なかなか昔のように、昔は本当に町内会の方々も、ほとんど全町内会が参加するような形で二つの構成に分かれてまで開催されたこの市民踊りでございますけれども、なかなか待遇で難しいということになれば、近隣の町内会さんでちょっと連合でということも考えられるかもしれませんが、そういったいろんな方法を考えながら、これ、踊っていただくのは市民の皆様でございますので、いろいろちょっとご相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。助成をするということについては、すぐご回答はできませんので、そこはちょっとご理解いただければと思います。

◆市民 今の子供は、お菓子では釣られません。だから、人数をかき集められるような、いや、本当に具体的な支援をお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 音羽町町内会、・・・と申します。よろしくお願いします。

毎年、小学校の夏休み期間中、音羽町1号公園を借りてラジオ体操をしているんですが、それで、今年は特に暖かさ、雨、草が入って大変だったんですよね。それでちょっと草刈りをさせていただいたところ、やぶ蚊か蜂かは僕は知らないですけども、ちょっと頭を刺されて、あいたたという事象がありまして、できれば来年度から夏休み期間が始まる前の草刈りをお願いしたいなと。

それだけです。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ただいま音羽町公園のところで、夏休み前の草刈りができないかということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内です。よろしくお願いします。

市内の草刈りなんですけど、公園と、あと道路の街路樹に関して、植樹帯の草刈りとか、そういったものを市内の造園に関係する業者を15地区に分けて一部の発注を春先にしています。

やはり造園業者の皆さんのいわゆるマンパワーといいますか、限界がありますので、順次やってくるんですけども、春先にまず公園の草刈りをやって、それが一旦終わったら街路樹、ちょっと入って、市営住宅に入って、また公園に戻っていくというような繰り返しでやっていって、その公園に次に戻ってくるのが大体夏休みぐらいの時期になっています。

それぞれの公園に入るタイミングというのが、夏になると町内会さんの行事ですとか、そういった町内行事が入っていきますので、その行事を我々、緑地公園課のほうに公園の使用ですとか、そういった届け出が出されたときのイベントをやる日にちを見て、それに合わせてその前に草刈りが入れるようなことをやっておりますので、今言われたラジオ体操の前に入るような形ではやっていますけれども、夏休み前に必ず入れるかどうかというのはまたちょっと難しいかと思うので、もちろん早く入ればもう入りたいと思いますけれども、そこら辺はちょっと、イベント前には入りますけれども、ちょっと夏休みに必ず入れるかというのは、なかなかお約束はできないということをご理解いただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 新開明野元町の・・・と申します。

中身の細かい話で、ちょっと大きい、ちょっと広い話なんですけど、僕も何年か町内会の活動のお手伝いをして、常々、聞く言葉がやっぱり役員不足、担い手不足、管理不足、もうどっちかというマイナスの要素がすごく大きいので、今日ちょっと市のホームページから資料を、何かSNSを駆使して何かするとかという、28年、27年ぐらい施策や資料とかを一応見て、平成18年から27年の加入率の低下で、約10%下がっている。ちょっと最近の資料は分からないですけど、恐らく低下しているだろうと。下がることによって、やっぱり町内会の人が減れば当然収入も減るし、先ほどの助成の予算だとか、踊り手さんの担い手不足とか、もうそういうものがもう近々

の課題としてあると思うんです。

市役所さんのリーフレットとかを見ても、やっぱりやることというのは声かけとか、そういうことでしかできないかなと思うんですけども、この先はそれ以上のことをやっていかないと、現状維持すらもすごく難しいのかなという課題をちょっと思っているんですね。

そこで、今ちょっと即答はできないと思うんですけども、その部分でちょっと対策を練ったほうがいいんじゃないかと。先ほどのゼロごみでも、やっぱり市はゼロごみが一丁一番地の政策で、正直、人も時間もお金もかけられる状況に立ち向かって、結果として道内で一番のリサイクル率を達成したという結果が出ているということは、市の方向性の町内会という組織をどこの位置づけにするかによって、この数字は変わってくるんじゃないかなと思うので、なるべく優先度の高い位置づけで今後考えていただけないかなということがちょっと全体的に考えて思った次第です。回答は後日で構いませんので、考えていただければ。

○司会 ありがとうございます。ただいま、町内会の役員の担い手不足や、町内会加入率の低下など、町内会の対策ということでしたが。

◆市民 あと、助成の予算とかお金の話に直結しちゃうんですけども、助成の単価はいつ頃決められたのか。その単価が仮に 10 年前だとしたら、現状今物価とかも上がっているの、同じことを 10 年前だったら 10 万円でできたものが今だと 7 万円ぐらいしか予算をかけられないということは、規模も時間も縮小せざるを得ないとなると、やっている内容もどうしても細々となっていくと。

その部分に関しては、予算措置も含めて何か考えていただけないでしょうかということ、すみません、追加してお聞きします。

○司会 ありがとうございます。先ほどのものにプラス、町内会への助成金に関することでしたが、回答をお願いします。

◎市民生活課長 町内会のほうの事務を担当している市民生活課の畑島でございます。

まず、町内会加入率の低下というところなんですけれども、今年度の当初の町内会の加入率が 52.6% ということで、10 年前と比べても 10% 程度のやっぱり低下ということで、年々やっぱり加入数、加入世帯数が落ちているというのはおっしゃったとおりの現実でございます。そのような中で、やっぱり担い手不足であるとか、その会費が、どんどん会費収入が落ちていくというのも現状としてあるのは重々承知しているところでございます。

今現在、加入促進ということでいろいろな取組はさせていただいているんですけども、実際、なかなかこういう加入率の低下という数字が現実として表れておりますので、なかなかやっぱり今まで取り組んでいる活動というのが実を結んでいないというふうに言われてしまうと、それはちょっと今、現状としてはこのとおりに受け止めるしかないというふうに言わざるを得ないのかなと思っています。

今、何が取りあえず効果的なのかということ、今ここでお答えするものは持ち合わせてはいないんですけども、引き続き町内会連合会とも意見交換を続けながら、何とかこういったところの歯止めを利かせられるような対策というのを取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

そして最後にちょっと出ました活動助成金の単価なんですけれども、基本的に物価の上昇率とか、そういったものを加味して単価の設定をしているというわけではございませんので、ちょっとその部分の加味というふうになると、今までの積算の考え自体を1から考え直さない限りは、なかなかちょっと反映できないかなというところもございます。

なので、10年前から単価が変わっていないかといったらそういうわけではないんですけれども、少しながら微増、微減というのを繰り返しながらの単価の設定というふうにはなるんですが、あくまでも地区と世帯数に応じてという形になりますので、どうしても地域内の世帯数が減少していくと、活動助成金のほうも減っていくという仕組みになっておりますので、その部分だけはちょっと物価の上昇とはまた別な考え方になっているというところだけご理解いただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

ご発言をまだしていない方でいらっしゃいますでしょうか。いなければ2回目、今手が挙がっていたので、お受けしたいと思います。まだご発言されていない方で質問したい方はいらっしゃいますか。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。先ほどもお願い事項で出た15番の項目なんですけれども、この道路はシルバーゾーン、通学路に指定をされているんですけれども、その指定したことによってどういった対策をなされているのか、ちょっと聞きたい。

○司会 ただいま要望番号の15番に関連しての質問でしたが。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。道路での、先ほどお話がありました児童センターの前、コミセンの前の通りということでよろしかったでしょうか。

シルバー道路に設定ということで、別に今年、去年というふうには設定しているわけではございませんので、基本的にはガードパイプの設置でありますとか、そういった道路の保存、整理であるとか、そういったところが中心となっております。

今現在、速度は40キロの規制というふうになっているんですけれども、この速度の規制とシルバー道路の設計に関しては、関連づけというのはまた別のものになりますので、基本的には道路の整備というところで、あくまでも歩道のガードパイプの整備といったところが安全対策として施されているものが、ここのエリアについて行われている対策になっております。

◆市民 ガードパイプの設置、されていますか。

◎市民生活課長 全体の延長の端から端までとなったときに、やっぱり児童センターの付近とか、そういった限られたところというふうになればまた話は別なんですけれども、やはり全体を通じて、交差点の角にガードパイプの設置をしているかという、そういうわけではございませんので、あくまでもそういったエリア指定するという、僕らのほうとしてももちろん歩道の整備をしていくということになっています。

◆市民 それと、あと、回答の中で交通量対策の強化について、警察のほうに要請しているということなんですけれども、具体的にどんなことを要請しているのでしょうか。

◎市民生活課長 警察への要請というところなんですけれども、まず先ほどお話しした中では、さらなる速度規制というのができないのかというところのまずお話につきましては、先ほどお答えしたとおり、現在の基準に・・・合わせますと、現状では難しいということでの話をいただいた中で、それで警察署としてできるところというところで、やはりスピード超過で入ってくる車が多いというお話を地域の皆さんからお聞きをしておりますので、その対策として、まずは現状のパトロールなどを強化していただきたいということを警察のほうにはお願いをしてきております。

ただ、現実としてお願いをした後も、なかなかパトロールに警察があまり回数来ていないなどというようなお声とかもいただいておりますので、その後も、同様にそういった地域の声が届いていますということで、改めてそのパトロールの強化ということで現状苫小牧警察署として対応できるというふうにお聞きしている部分を、ぜひ何とか強化していただきたいというところで、再三お願いをしているところでございます。

◆市民 ついでで申し訳ないんですけれども、先ほどのガードパイプの件なんですけれども、児童館の前にガードパイプを確かに設置されているんですけれども、あそこの周りは信号機もあるし、道路標識もあるし、冬場になると雪でかなり狭くなる。夏場も狭いんですよ、実際。大人一人が通るぐらいの幅しかないです。ここにある児童館から出てくる子供たちが自転車で待機している状態なんです。

あの辺のガードパイプの設置は分かるんですけれども、もう少し整備して、もう少し広い待機場所のようなものは取れないのでしょうか。

◎市民生活課長 今、ご意見がございました部分に関しては、ちょっとやはり道路整備に関わる部分でもございますので、今直ちにどこまでできるということはこの場でお答えはできないんですけれども、今いただいた意見を踏まえ、どういった対応が取れるのか、取れないのかということも、ちょっと構造的な部分もあろうかと思っておりますので、それは道路管理者との協議も必要となります。その部分はお時間をいただければというふうに思っております。

◆市民 違うんです。歩道にパイプもあるし、道路標識もあるし、信号機もあるし。

◎市民生活課長 分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、まだ1回目の方で、発言されていない方で質問したい方がいらっしゃいましたら。

◆市民 新開明野元町町内会の・・・と申します。よろしくお願いします。

要望番号は4番。新開町のマンションの裏に、共有のごみ箱があるんですけれども、下段のほうに書いてあるように監視カメラ設置で抑制、それから例えばごみ箱の強制的な移設、そういったことを書いておかないことには、あそこのごみ箱の維持管理というのは非常に難しいと思うんですよ。

回答としては市としては、ごみステーションのごみ掃除はあくまでも住宅管理者の責任ということで、粘り強く対応するという形で回答いただいているんですけれども、こちらは市はあくまでも住宅管理者とのやり取りをして、そのごみ箱の維持を改善してもらうという形のみなのか。

あるいは、そういったごみ箱をきれいに使ってもらおうという意味では、居住者にルールを守るような個別投函をするというようなことは考えておられないのか。あるいは、監視カメラの設置で抑制をするだとかということを考えておられないのかということをお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。要望の4番のごみステーションに関してということでしたが、回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 お疲れさまです。ごみに関することで、ゼロごみ推進課、浅野目といいます。よろしくお願いします

この回答のとおり状況だったんですけれども、まず市のほうとしては、管理会社のほうに今の現状について写真のほうを撮って、今は状況を送って、直ちにこの敷地内に置いている不法投棄ですとか、この状況、あとごみステーションもかなりカラスにやられて、臭いもすごく出ているというところもありますので、あの辺の現在の写真を撮って今送っているところでございます。

その上で、やはりごみステーションを移動するですとか、あと監視カメラをつけるということになってしまうと、そこはやはり管理者の責任というところが求められますので、引き続き、市のほうでは、そういったところを管理者のほうに話をしていきたいと思っております。

ただ、一度、管理者のほうと私どもと一緒に、中のごみステーションを一度調査して、中に出てきている不適正で出された方の家には指導したという経過もございますので、またこういった動きを引き続きさせていただきながら、指導のほうもきちっとさせていただきたいと思っておりますし、管理者責任のほうについても追及のほうを改めてしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

2回目ということですが、前の、ごめんなさい、手を挙げていた方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。私、毎朝、5時くらいになったらごみ拾いに歩いているんですけど、一丁目のほうの公営住宅の木を切った跡がありますよね。大きい木を切った、これぐらいの高さの。あの木が腐れて何か所も倒れて腐敗しているものが何本もあるんですよ。あれは誰が片づけるんでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ただいま、公営住宅の周辺で街路樹を切った跡の木が腐敗してそのままになっているということでしょうか。

◆市民 拾ってやろうと思うんですけど、あちこちだからボランティアの袋いっぱいになっちゃうんですよ。春は三つぐらいになるんですよ。町内会長はよく分かっているんですけど、今日は一丁目、次の日は二丁目と、雨が降らない限り毎朝歩いているんですよ。わかりますよね。

○司会 分かりました。至るところでそういうものがあるということでしたが、市のほうで分かりませんか。

○住宅課長 まず、木が、切り株が多分少し腰高になっているというところですね。あれはもともと低く切っていた経過があるんですけれども、ちょっとこれ、言い方に語弊があったらすみません、公営住宅に住んでおられる方は高齢の方が多いものですから、そこにつまずいて、けがをされるというようなことが過去にありました。それで目に見える形で公営住宅のところを腰高にさせて

いただいていると。

ただ、その後、例えば腐ってきているというお話なので、それについてはちょっともしそういう木があるのであればご報告いただければ、現地を確認して、そういう木であれば簡単に多分取れると思いますので、確認させてもらおうと思いますので、高さがあるというのはちょっとそういった経過があるのでご了承いただければと思います。

◆市民 腐って倒れていますよ。

○司会 ありがとうございます。それでは。

◆市民 すみません、音羽町町内会、・・です。音羽町1丁目7-1、苫商海運の事務所の関係なんですけど、ちょっと怖いところなんですけど、ここの火事がありまして、丸7年が経過しております。それでその火事のあった部分で、ブルーシートをかけっ放し、そして足場もかけっ放しで、足場が市道にかかっているんですね。大分これ、ちょっと交通の妨げになりますので、その辺をちょっと掛け合っていたきたいなど。

そして、隣の人が市のほうにこの前ちょっと掛け合ったと思うんですよ。そしてその当事者から、あなた方が連絡してきたんですかという話で来ていましたので、その後、どうなっているのかなど。その辺の回答をお願いしたいと、お願いします。

○司会 ありがとうございます。音羽町町1丁目で火事のあった場所のところでブルーシートですとか足場がそのままになっているということでしたが、回答をお願いしますでしょうか。

○道路管理主幹 道路を管理している維持課の菅野といいます。

今おっしゃられた元火事があった場所なんですけれども、道路パトロールでもう足場が一部市道のほうにはみ出ているというのは確認しております、一応どのぐらい出ているかということをお私達は把握しておりますので、もう相手方には、ちょっとお話をしている最中なので、もう少し、ちょっと今はまだ出たままだと思うんですけれども、私どもも把握して、お話し合いを今最中なので、もう少しお待ちいただければと・・・。

◆市民 はい、いろいろあるから。

○道路管理主幹 そうですね。

◆市民 はい、分かりました。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。

建物のほうにかかっているブルーシートのほうなんですけれども、一応今維持課のほうでもお話があったとおり、今相手方のほうとの協議のほうがこれからというところになるんですけれども、以前にここ、ブルーシートの話が前にも一度ございまして、そのときにも一度回収をしていただいているという経過はあるんですけれども、またその後ちょっと時間がたっておりますので、改めてその部分は相手方と話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、お時間が近づいてきたので、最後に一人、最前列の方、お願いします。

◆市民 三光町、・・と申します。今日参加された方の意見の中で結構多かったのが、町内会としていろいろ活動が限界に来ている部分、役員の成り手がいない、踊り手がいない、いろいろあったと

思うんですね。

今日この地区の、ごめんなさい、私不勉強であれなんですけど、恐らくいわゆる中央北地区で運動会とかやっている梓組みの中に12町内会さんなんだと思うんですけども、苫小牧市内で私が聞いたことのある範囲ではないんですけども、こういったその12の町内、複数の町内会合同で、例えば今後、町内会の行事をやっていくとか、こども会の行事をやっていくとか、やっぱりいろいろ緑小校区内も、日の出三光もそうですし、私、前住んでいた音羽もそうですけど、子供の盆踊りというか、地域の盆踊りとかでもなくなって久しくなってきましたけど、そういったところがやっぱり町内会の活動の衰退とかがあって目に見えて顕著になってくると思うんですね。

そういったところで、各町内会からそれを提案していこうとなると、なかなかハードルが高いというか、町内会さんの考え方によってやっぱり自分らで、自力でできないからもうやめようという町内会さんも一部あると思うんですけど、それはそれでポリシーは大事だと思うんだけど、やっぱりそういうことをやろうと思っている町内会も恐らく、この地区だけじゃなくて、全市80何個の町内会の中で、よそと、横連携をしたいけどなかなかきっかけがないというところが恐らくあると思うんですね。

でも地域の子供たちとか地域の年配の方々とかも交流を大事にしていくという中で、やっぱりそういう中央北地区はそういう運動会とかの行事がありますけれども、そういったことに限らずほかの町内会行事に、みこしはちょっと難しいかな、例えば12個の町内会があるんだったら、10年に一遍、持ち回りで盆踊りをやってもいいだろうし、そういったところがあってもいいのかなと僕は思うんですね。

今までの形にとらわれないという話、先ほど美光町内会さんのところからいろいろな意見があったと思うんですけども、そういった中で、各町内会から発案するというのはなかなかハードルが高いと私個人は思うんですけども、逆に市側としてそういったところ、例えば町内会の会合、町連の会合とかで、そういう、今後どういったふうに何かやっていこうとか、今の時点で何かビジョンがあれば、市民生活の方、何か回答をいただけたらと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま町内活動の在り方についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会の担当をしております市民生活課の畑島です。複数の町内会が集まっての取組というのか、行事の開催というところなんですけれども、やはり町内会という組織の形というのが任意の組織というところもありまして、やはり行政が主導ではない組織というところがございしますので、やっぱり地域の考え方をまずは尊重した動きというのが、まず大前提になるのかなというふうに思っております。

なので、やはりこちらのほうが主導でいくという形になると、それはなかなかどちらかという行政の行事というふうにも捉えられる可能性もございしますので、今現在は町内会連合会の中でも各ブロック単位の会議というところもございします。

今、いただいた意見というのはそういったところで「こういったご意見がございします。」とい

うようなお伝えはさせていただきたいと思いますが、どのような形が取れるかというのは、その辺はちょっとご意見をいただければと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、お時間となりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、本日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたご意見の中には、すぐに実現するのが難しいものもございますけれども、今後も何かあれば市に声を届けていただきたいと思いますし、できるものはすぐにやらせていただくという姿勢で挑んでまいりたいと考えております。

今日お越しの皆さん、特に多分町内会の役員をやられている方が多くいらっしゃると思いますが、この町内会の課題というのは、非常に本当に難しい問題だと思っております。少子高齢化、人口減少時代を迎えまして、昔のように、向こう3軒、両隣の近所付き合いが薄れていの中で、東日本大震災に始まりまして、今年の1月ですかね、にありました能登半島の地震、こういったものを見ますと、やはり日頃のご近所付き合い、近所のつながりというものが非常に重要だというふうに逆に言われているわけでございます。そういった中で、この町内会活動を今後どういうふうに継続して維持をしていくのか、抜本的な対策というのはなかなか見つからないのが現状だと思います。

とにかく町内会の加入というのが、個人の任意によるということです。最高裁判所の判例となっておりまして、これがあるがゆえに、町内会の加入というのは強制できないというところが非常にこの町内会の加入率の問題にとっては大きな壁になっているかなと思っております。

そういった状況の中でこの町内会の活動をどのように活性化していくのか、非常に難しい問題だと思っておりますので、我々、市もいろいろ考えてやっているとありますが、やはり現場でご苦労されている町内会の役員の皆さん、そして町連の皆さんのご意見を頂戴しながら、今後、いろいろと取り組んでまいりたいと考えております。

市としましても、助け合い、支え合う福祉のまちづくりを掲げまして、今市政に取り組んでいるところでございますので、今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたり、最後までお付き合いいただきまして、心から御礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日はありがとうございました。